

平成二十九年四月十一日受領
答弁第一九〇号

内閣衆質一九三第一九〇号

平成二十九年四月十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員大西健介君提出東京五輪・パラリンピックで提供される食事に使う食材の調達に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出東京五輪・パラリンピックで提供される食事に使う食材の調達に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が平成二十九年三月二十四日に策定した「東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード（第一版）」で示された調達基準を満たす国産食材を二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）において可能な限り多く供給できるよう、都道府県等の関係行政機関及び農業協同組合、漁業協同組合等の関係団体に対する働きかけを行うとともに、農業生産工程管理、水産エコラベル等の当該調達基準に位置付けられた認証の取得の支援等の取組を進めているところである。

二について

お尋ねについては、政府として具体的な目標は定めていないが、大会を日本食や国産食材の魅力を世界にアピールする絶好の機会とするとともに、大会への国産食材の供給を大会終了後の輸出拡大につなげていくこととしているところである。こうした観点から、引き続き、農業生産工程管理、水産エコラベル等

の認証の取得に係る経費及び事務手続の負担を軽減するため、生産者の組織する団体による認証の取得の推進、都道府県の普及指導員及び農業協同組合の営農指導員による技術指導の充実、認証の取得に際して必要となる水産資源の管理状況等に係る情報の生産者等への提供体制の整備等の支援策を講じていく考えである。